

平成 29 年 11 月 15 日

各 位

関東西部運輸株式会社
代表取締役 田口 哲士

長時間労働に係る是正指導に関する当社の取組について

当社は、柏労働基準監督署より、労働基準法違反の疑いで書類送検されました。今年 5 月に続き 2 度目の書類送検となります。度重なる不祥事で、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけする事態となり、心よりお詫び申し上げます。

5 月に 1 度目の書類送検をされたことを受け、取引先に労働時間の短縮などを要請すると共に従業員の増員、親会社である西部運輸株式会社をはじめとしたグループ会社の支援を受けながら労働時間の短縮に努力して参りました。しかし、会社が書類送検されたことでの不安により、乗務員の退職が続いたことで状況は悪化し、結果として改善は計画通りには進みませんでした。

8 月 18 日、柏労働基準監督署による書類送検後初めての監査を受け、改善が進んでいないことを指摘されました。このような経緯により 2 回目の書類送検をされることとなったものです。早急な改善が求められる中、自助努力では改善できないと判断し、一部運送契約の解除を取引先に申し出ました。そして、9 月末日をもって契約解除を行い、人員の再配置により応援態勢を組み、一人一人の労働時間短縮を実行しました。しかし、年間を通して全従業員が 36 協定内の時間を完全に守るためには、更なる改善が必要となります。今後、労働基準監督署の指導を受けながら、全従業員が違法な残業をすることが無い様に、継続して労働時間の改善を行う所存です。

現在、労働時間改善のために社内に社長をトップとした「コンプライアンス委員会」を設置し、更なる改善に取り組んでおります。この改善を着実に実行し、「安心・安全な会社」を目指して参ります。

以上